

～被害者と共に考え、共に歩む～

vol.45

支援センターだより



静岡犯罪被害者支援センター 設立20周年



～目次～

- 設立20周年に寄せて 大石剛理事長
- 新任事務局職員紹介
河村芳光専務理事兼事務局長、吉田雅博支援室長
- 平成29年度活動決算報告・平成30年度活動予算
- 平成29年度相談受理状況・平成29年度直接的支援状況
- 平成30年度第1回理事会・通常総会開催報告、組織概要
- 「犯罪被害者等電話サポートセンター」開設のご案内
- 「犯罪被害者等支援講演会inしずおか2018」開催案内
- 賛助会費納入者・寄付者ご紹介、寄付のお願い

静岡県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
認定NPO法人(特定非営利活動法人)

静岡犯罪被害者支援センター



電話相談

☎054-651-1011

受付時間：10時00分～16時00分

(土・日・祝日・年末年始を除く)



「静岡犯罪被害者支援センター 設立20周年に寄せて」

認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター 理事長 大石 剛

「認定NPO法人 静岡犯罪被害者センター」が、本年5月に設立20周年を迎えました。この間、多くの方々から多大なご支援をいただきましたことに、本誌面をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、静岡犯罪被害者支援センターは、全国では九番目となる民間の被害者支援組織として、平成10年5月18日に設立されましたが、設立に当り、多大なるご尽力を賜りました関係者の皆様方をはじめ、当支援センターの組織体制の整備・運営等、特別のご高配とご指導をいただきました関係機関・団体の皆様方、さらには、多くの企業、団体や賛助会員・寄付者の皆様方の財政的支援等、そして当支援センターを陰ながら支えていただいておりますボランティアの皆様方のお蔭で、無事20年の節目の年を迎えることができました。心より感謝申し上げます。

設立以来今日までの歩みを見ますと、平成13年7月に法人化へ移行、平成26年9月に認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）に認定され、さらには、平成19年9月に静岡県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」として指定を受けたことにより、警察から被害者同意のもと、情報提供を受け、早い段階から被害者に寄り添った支援活動に携わることができるようになりました。これらにより、公判・弁護士への法律相談・臨床心理士によるカウンセリングへの付添い等の直接的支援活動も順調に対応しているところです。

一方、国においては、平成16年の犯罪被害者等基本法が制定された以降、数次の犯罪被害者等基本計画が策定され、現在は、第3次の基本計画に基づき、関係省庁を中心に、関係諸施策が推進されているところです。本県においては、平成26年に「静岡県犯罪被害者等支援条例」が制定された以降、平成29年3月に県内の市・

町においては、初となる犯罪被害者支援に特化した「藤枝市犯罪被害者等支援条例」が制定されました。

同条例では、被害者に対する見舞金制度に関する規定が設けられるなど、被害者支援に関し、実践型の条例となっており、さらに、藤枝市と藤枝警察署、藤枝市と当支援センターとの間において連携協定が締結されたことにより、被害者支援がスムーズに対応されているとっております。

犯罪被害者支援において地域の占める役割の重大さを感じているところであり、このため、県内の他市・町においても藤枝市を先例として「犯罪被害者等支援条例」を制定していただくよう期待しているところです。

ところで、犯罪被害者やご遺族を取り巻く環境は、犯罪そのものによる直接的な被害だけでなく、事件に遭ったことによる精神的ショックや身体の不調、経済的な困窮や周囲の無理解によるストレスなど二次被害に苦しみ、孤立無援の状態に押しやられている方もおられると思います。

このような被害者に対し、一日でも早く元の生活を取り戻すことができるよう援助の手を差し伸べる当支援センターの役割は、益々重要になってきております。

このため、設立20周年を機に、犯罪被害者支援センターの更なる充実強化を図るため、犯罪被害者の方々の多様なニーズに柔軟かつきめ細やかな支援が的確にできるよう関係機関・団体等との連携を強化し、被害者等に寄り添った支援をセンター一丸となって邁進していく所存であります。さらに、県民の皆様は犯罪被害者支援の重要性を広く理解していただき、被害者支援の輪が大きく広がりますよう、広報・啓発活動の強化に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

◆ 新任事務局職員紹介 ◆



専務理事兼事務局長
河村 芳光

本年、4月に静岡犯罪被害者支援センターの事務局長に就任し、早や4か月が経とうとしています。37年の警察人生を歩み、5年前に退職し民間企業に勤め、この度、犯罪被害者の支援活動に従事することになり、当センターが数多くの会員・賛助会員や心ある方々に支えられていることを知り、身が引き締まる思いでいるところです。

当支援センターは、平成10年5月に設立され、本年で20周年という節目の年を迎えました。この間、国においては平成17年に「犯罪被害者等基本法」が施行され、本県では平成27年に「静岡県犯罪被害者等支援条例」が施行されました。また昨年、県下の市町で初めて、藤枝市で犯罪被害者支援に特化した「藤枝市犯罪被害者等支援条例」が制定されたところです。

この条例では、被害者に対する見舞金制度に関する規定が設けられるなど、より実践的な支援が実施できるようになりました。このように、犯罪被害者を取り巻く環境は、年々、改善され充実されてきているようですが、県民の皆様には、未だに犯罪被害者への支援活動について十分に浸透していないのではないかと思います。

最近、ある警察署長のところで表敬訪問した際、「管内は、犯罪の防止に住民の皆さんが協力的で、地域の安全・安心に積極的です。この機に、ぜひ犯罪被害者支援条例を制定していただき、更に地域ぐるみで安全・安心な街づくりを推進する核にしていきたい。」との話を伺い、大いに賛同し、共に協力していきたいと話が弾んだところです。

究極の安全・安心な地域とは、事件や事故のない地域ですが、一旦、事件事故が発生してしまった場合には、被害の及ぼす影響を最小限にとどめ、被害に遭った方々が、再び平穏な生活を取り戻すことができるよう支援していくことが大切であり、そのようなシステム、体制が整っていることが安全・安心な街ではないだろうかと思っています。

被害者等の被った計り知れない傷は、支援センターの活動だけでは、到底癒すことができないもので、地域社会の一人ひとりが被害者等の心情を理解し、受け入れる社会環境が必要であると思います。

これからも、きめ細かな途切れることのない被害者等に寄り添った支援活動を実施し、あらゆる機会を利用して、県民の皆様には犯罪被害者に対する支援の必要性を訴え、関係する方々と協力して地域ぐるみの支援の輪を広げていきたいと考えているところです。



支援室長
吉田 雅博

この度、静岡犯罪被害者支援センター支援室長を仰せつかることとなりました。

今年3月までの40年間は、再任用期間も含め警察官として、主に犯罪捜査を担当する部署で勤務させていただきました。

その間は、事件の発生、犯罪の発覚を受け捜査により犯人を検挙し、取調べ等により事件の真相等を明らかにして、加害者にそれ相応の罪を償わせることが目的でした。

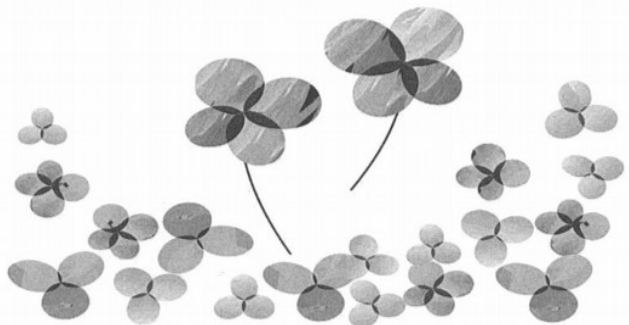
従って、その仕事の大半は犯人及びその関係者を相手とした業務でした。

しかし、現在私に課せられたものは、「加害者」とは「対極」の立場にある「被害者」の方々に対する各種の支援という業務です。

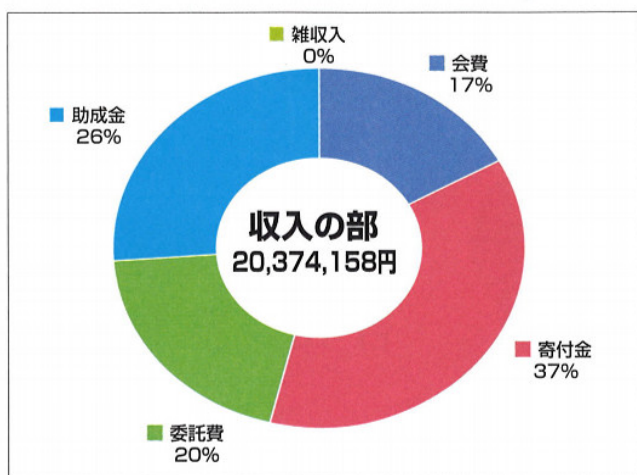
これまでも犯罪捜査という実務を通じて、被害者の方々との接点が全くなかったわけではありません。被害者の方々からの事情聴取や現場での立会いなどで接する機会も少なからずあり、その方々の辛くてやるせない思いに接することも多々ありましたが、捜査部門に籍を置いていた間は、被害者の無念の想いを少しでも和らげる術は、事件の解決、犯人の検挙しかないとの思いでした。

しかし、現在の業務は、その思いとは別に犯罪被害を被り、様々な不安や困難に遭遇されているの方々に対する可能な限りの支援や役務を提供することです。

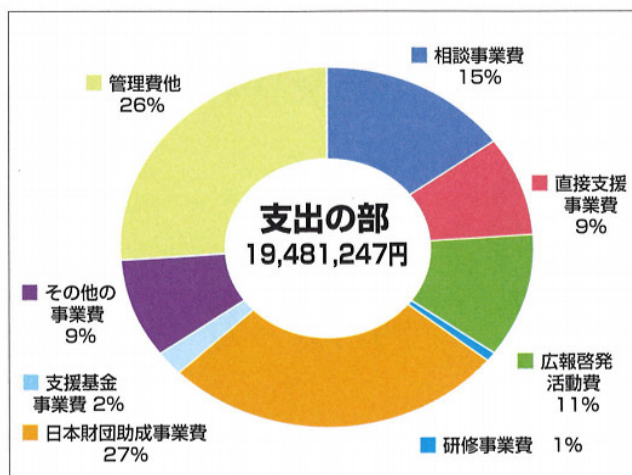
正直多少の戸惑いはありますが、これまでの経験を軸に少しでも被害者の方々のお役に立てる仕事ができればと思っております。



平成29年度 活動決算



科 目	決 算 額 (円)
会 費	3,404,055
寄 付 金	7,593,907
委 託 費	3,946,320
助 成 金	5,360,000
雑 収 入	69,876
合 計	20,374,158



科 目	決 算 額 (円)
相 談 事 業 費	2,995,072
直 接 支 援 事 業 費	1,742,377
広 報 啓 発 活 動 費	2,207,750
研 修 事 業 費	101,049
日 本 財 団 助 成 事 業 費	5,284,486
支 援 基 金 事 業 費	274,615
そ の 他 の 事 業 費	1,770,621
管 理 費 他	5,105,277
合 計	19,481,247

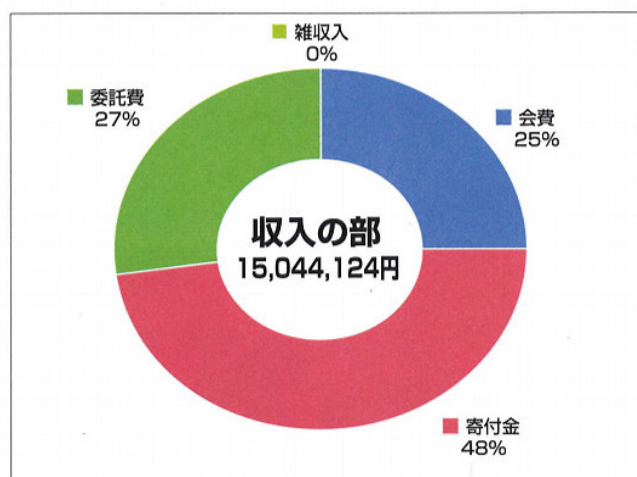
平成29年度は、賛助会員の拡大や寄付等への協力を積極的に呼びかけたこともあり、大口寄付が数件寄せられ、前年度に比べ約234万円増となりました。支出の部では、前年度とほぼ同額でありました。

平成30年度は、日本財団からの助成金がストップされたことから、平成25年度から継続しておりました電車・バスの車内広告、バスの車内放送などの広報啓発活動が実施できなくなったため、約500万円の事業予算削減となりました。

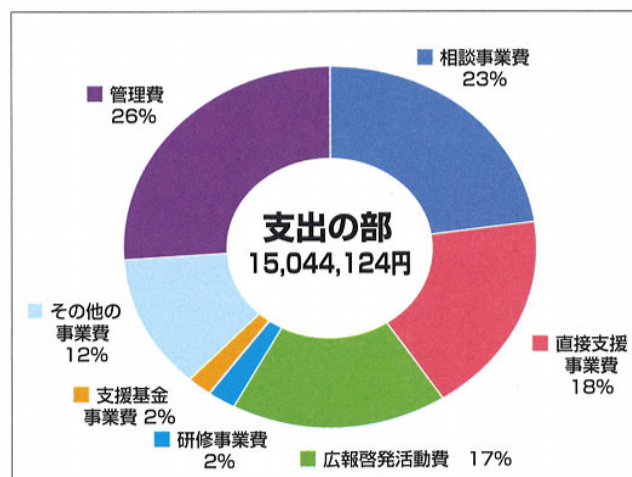
しかしながら、静岡犯罪被害者支援センターの存在を広く周知させるためには広報活動は必要不可欠であることから、行政や県内企業と協働した広報活動を実施できるよう継続的な動きかけをしていきたいと考えております。

広報活動等にご協力いただける団体や企業様がありましたら、当センター事務局までご連絡ください。

平成30年度 活動予算



科 目	予 算 額 (円)
会 費	3,700,000
寄 付 金	7,300,000
委 託 費	3,993,624
助 成 金	0
雑 収 入	50,500
合 計	15,044,124



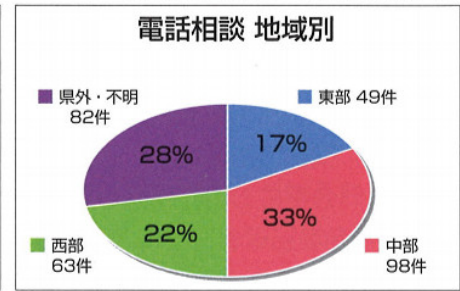
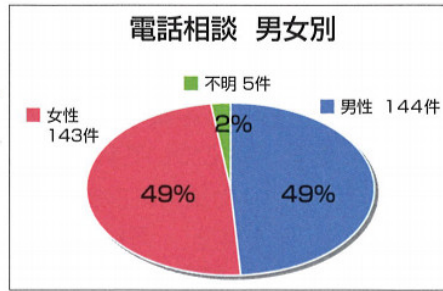
科 目	予 算 額 (円)
相 談 事 業 費	3,508,440
直 接 支 援 事 業 費	2,730,976
広 報 啓 発 活 動 費	2,514,208
研 修 事 業 費	300,000
支 援 基 金 事 業 費	350,000
そ の 他 の 事 業 費	1,800,000
管 理 費	3,840,500
合 計	15,044,124

平成29年度 相談受理状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

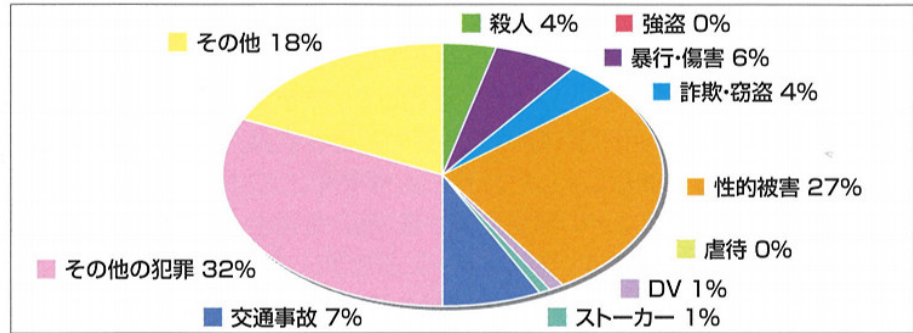
1. 受理件数 (件)

相談内訳	件数	前年比
電話相談	292	△40
面接相談	9	△6
法律相談	11	△4
合計	312	△50



2. 電話相談内容 (件)

内容区分	件数	前年比
殺人	13	5
強盗	0	△4
暴行・傷害	18	△5
詐欺・窃盗	12	△7
性的被害	78	△7
虐待	1	△2
DV	2	1
ストーカー	3	△2
交通事故	20	5
その他の犯罪	93	△22
その他	52	△2
合計	292	△40



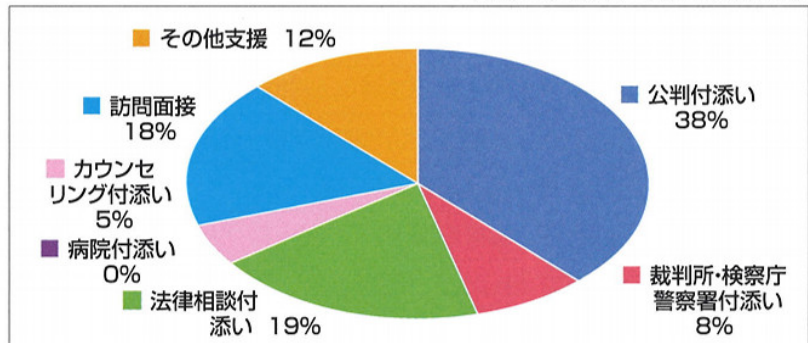
- 〈特徴・傾向〉 ◇ 車内広告や車内放送だけでなく、ACジャパンによる犯罪被害者支援CMを放送する等、全国的に広報活動を積極的に実施してきましたが、犯罪被害者からの相談増加にはつながりませんでした。
 ◇ 特に、消費者問題や当センターが行う支援対象事件以外の「その他の犯罪」相談が減少しました。

平成29年度 直接的支援状況

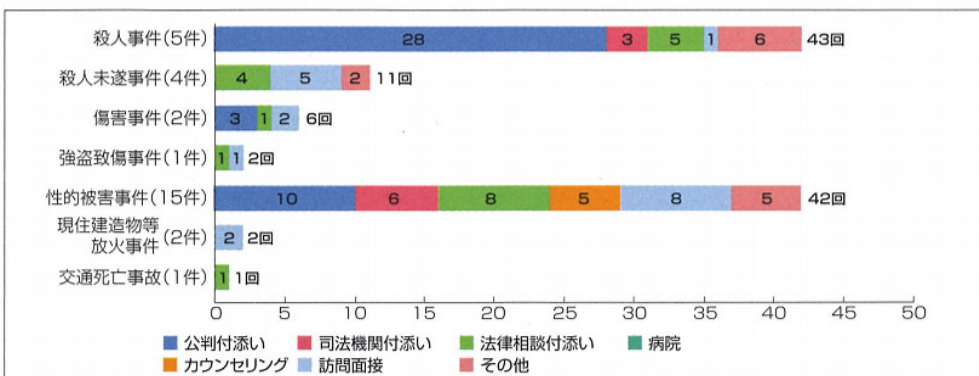
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1. 支援件数 (件)

支援内容	支援件数	前年比
公判付添い	41	16
裁判所・検察庁・警察署付添い	9	0
法律相談付添い	20	1
病院付添い	0	△1
カウンセリング付添い	5	△5
訪問面接	19	3
その他支援(連絡調整、行政付添いマスコミ対応等)	13	10
合計	107	24



2. 事件別件数及び実施回数



3. 情報受理端緒別 (件)

警察情報	37(25)
相談から移行	5(5)
その他	0(0)
合計	42(30)

※()内は、直支移行件数。

4. 地域別 (件)

東部	6
中部	13
西部	9
県外	2
合計	30

- 〈特徴・傾向〉 ◇ 29年度は、1～2年前に発生した事件の裁判が多く、重大事件の裁判員裁判では約2週間にも及ぶ支援を実施したため、公判付添いや代理傍聴支援が増加しました。
 ◇ 性的被害事件では、未成年の被害が増加し、その大半は加害者も同年代の友人や知人であることが多く、対応に苦慮するケースが目立ちました。

「平成30年度 第1回理事会・通常総会」開催

5月25日(金)午後1時30分から静岡県総合社会福祉会館「シズウエル」において第1回理事会が開催されました。議題として、①平成29年度事業報告、活動決算報告、②定款の一部改正、③正会員の新規入会の承認を求める件、④役員を選任、⑤平成30年度事業計画、活動予算について討議されました。

更に、同会場において総会が開かれ、理事会で了承された議案について説明し、満場一致で承認され、その後、高橋陽悦前専務理事退任に伴う後任の専務理事の互選を実施し、河村芳光理事(事務局長)が就任しました。

平成30年度は、公判付添いや関係機関との連絡調整等の業務が増加することが予想されるため、柔軟かつ迅速な対応が求められることから、支援室長を中心に犯罪被害相談員や直接支援員の方と協力して活動していきます。

更に、静岡県では、7月2日に静岡県性暴力被害者支援センター『SORA』を開設しました。行政、医療機関、カウンセラー、弁護士、警察などの関係機関が連携し、各種相談をワンストップで行います。当センターにおきましても支援要請があった際には、これまでの経験を活かし、柔軟に対応していきます。



◆ ◆ 組織概要 ◆ ◆

役職	氏名	備考	役職	氏名	備考
理事長	大石 剛	(株)静岡新聞・静岡放送(株)代表取締役社長	顧問	山田 起 男	元理事、(株)やまだ会長
副理事長	森 則 夫	福田西病院理事長、院長	顧問	平井 紀 夫	(公社)全国被害者支援ネットワーク理事長
副理事長	白井 孝 一	弁護士、認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター長	顧問	木苗 直 秀	静岡県教育長
副理事長	福永 博文	浜松学院大学短期大学部名誉教授	顧問	菅野 文 彦	静岡大学教育学部長
理事	磯田雄二郎	(医)焼津病院院長	顧問	前山 亮 吉	静岡県立大学国際関係学部長
理事	神部 英子	臨床心理士	顧問	高橋 靖	静岡県警察本部警務部長
理事	清水 英之	トランス生涯学習センター所長	顧問	増田 英 行	静岡県弁護士会副会長
理事	小澤 巖	青少年交流スペース「アンダンテ」カウンセラー	顧問	紀平 幸 一	(一社)静岡県医師会会長
理事	池田 剛 志	弁護士	顧問	村松 勝	(一財)静岡県交通安全協会専務理事
理事	麻生 絵 美	弁護士	顧問	平川 靖	(一社)静岡県安全運転管理協会専務理事
理事	根本 泰子	静岡赤十字病院産婦人科部長	顧問	平田 泰 久	(公社)静岡県防犯協会連合会専務理事
専務理事	河村 芳 光	認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター事務局長	顧問	柴 行 延	(公財)静岡県暴力追放運動推進センター専務理事
監事	勝山 靖 久	税理士	顧問	鳥羽 茂	NPO法人静岡県ボランティア協会事務局長
監事	鈴木 礼子	司法書士	顧問	清澤 郁子	交通事故被害者遺族
			顧問	小林 房枝	被害者遺族
			参 与	井上 淳	臨床心理士、浜松医科大学児童青年期精神医学講座
			参 与	赤石 達彦	静岡県教育委員会社会教育課長
事務局長：河村芳光 事務局次長：藤原智代 支援室長：吉田雅博 非常勤職員：望月一代、坪井邦彰、丸山恵子			参 与	大村 彦 彰	静岡県くらし・環境部県民生活局くらし交通安全課長
			参 与	堀口 正 彦	静岡県警察本部警務部警察相談課長

「犯罪被害者等電話サポートセンター」開設のご案内



この度、当支援センターが加盟する公益社団法人全国被害者支援ネットワークでは、加盟団体の電話相談業務を補完するために、平成30年4月1日から「犯罪被害者等電話サポートセンター」を開設しました。

これにより、当センターの電話相談開設時間外である7:30～10:00、16:00～22:00の相談に対応していただけることになりました。

“全国どこにいても、何時でも、求める支援が受けられる”ように、全国の被害者支援センターと連携して支援を行っていきます。

全国共通ナビダイヤル（通話料がかかります）

 **0570-783-554**

秘密
厳守

受付時間 / 7:30～22:00（12/29～1/3までを除く）

設立20周年記念

「犯罪被害者等支援講演会inしずおか2018」

開催のご案内

日時：平成30年12月8日(土) 午後1時開演

場所：清水テルサホール（静岡市清水区島崎町223番地）

第1部 講演

「犯罪被害者とその支援 — 私の体験 —」

講師：平井 紀夫 氏

（公益社団法人全国被害者支援ネットワーク理事長）

【プロフィール】

1996年9月、当時大学生だったご子息を海外で犯罪被害により亡くされた被害者遺族。

第2部 パネルディスカッション

静岡県において犯罪被害者支援にご尽力いただいている方をパネリストとしてお迎えし、各機関において取り組まれている支援やこれから必要とする支援な



どについて発表していただき、来場された皆様と一緒に犯罪被害者支援について考える機会としたいと思います。



第3部 演奏会

出演：静岡県立静岡商業高等学校
音楽部の皆さん

支援センターの運営を支えてくださる皆様

～こころより感謝申し上げます～

平成30年2月1日～平成30年6月30日

アイウエオ順(敬称は略させていただきます。)

あいおいニッセイ同和損害保険(株)	青木建設(株)	朝比奈 幹夫	芦川 忠盛
熱海ガス(株)	熱海市町内会長連合会	熱海商工会議所	綾部 哲雄
飯田 喜一	池田 剛志	池田屋印刷(株)	石川 令子
石谷 節子	石山 峯義	伊豆遊技場組合	磯田 由美子
磯部 三恵	伊東瓦斯(株)	伊東警友会	伊東商工会議所
伊藤 博	いなば食品(株)	猪之原 勝美	磐田警察署
磐田地区安全運転管理協会	江崎 和明	遠州信用金庫	大和多 清美
大庭 茂利	大仁警友会	小川 幹雄	小澤 巖
お宝中古市場沼津店	掛川警察署	掛川地区警友会	片田 弘子
勝山靖久税理士事務所	加藤 進太郎	(株)加藤鉄筋工業	加藤 由記子
兼松 泉	鴨藤 一美	川崎工業(株)	川嶋 晃
(株)川島組	川島 達也	河村 芳光	汗管興業(株)
菅野 雄児	菊川地区安全運転管理協会	菊池 信廣	栗原 藤男
(有)幸祐	後藤 榮	後藤 千代子	小林 暁
小林テレビ設備(有)	(株)コプレック	近藤鋼材(株)	櫻井 彰利
櫻井総務部長を送る会一同	JA静岡市上土支店	JA静岡市あさはた支店	JA静岡市大川支店
JA静岡市大河内支店	JA静岡市大里支店	JA静岡市大谷支店	JA静岡市長田支店
JA静岡市清沢支店	JA静岡市銭座支店	JA静岡市国吉田支店	JA静岡市長久支店
JA静岡市しづはた支店	JA静岡市昭府町支店	JA静岡市高松支店	JA静岡市玉川支店
JA静岡市千代田支店	JA静岡市中藪支店	JA静岡市西奈支店	JA静岡市東豊田支店
JA静岡市松野支店	JA静岡市丸子支店	JA静岡市美和支店	JA静岡市藪科支店
(一社)静岡県安全運転管理協会	静岡県企業防衛対策協議会	静岡県経済農業協同組合連合会	静岡県警察学校学生親睦会
静岡県警察学校職員一同	静岡県警察カレンダー製作委員会	静岡県警察官友の会菊川支部	静岡県警察官友の会下田支部
静岡県警察官友の会藤枝支部	静岡県警察官友の会松崎支部	静岡県警察本部警察相談課	静岡県警察本部少年課幹部会
静岡県警察本部生活安全本部木曜会	静岡県警察本部総務部	静岡県警察本部総務部広報課	(一社)静岡県警備業協会
(一社)静岡県警友会	(一財)静岡県交通安全協会	静岡県交通安全協会磐田地区支部	静岡県交通安全協会静岡中央地区支部
静岡県交通安全協会裾野地区支部	静岡県交通安全協会浜松中央地区支部	静岡県交通安全協会袋井地区支部	静岡県交通安全協会藤枝地区支部
静岡県交通安全協会富士地区支部	静岡県交通安全協会富士宮地区支部	静岡県交通安全協会細江地区支部	静岡県交通安全協会牧之原地区支部
静岡県交通安全協会三島地区支部	静岡県交通安全協会静岡南地区支部	(一社)静岡県自動車会議所	静岡県司法書士会
(公社)静岡県防犯協会連合会	静岡県遊技業協同組合	静岡市清水区自治会連合会	静岡信用金庫
静岡南警察署	静岡南地区安全運転管理協会	しずてつジャストライン(株)	島元 正彦
清水職場防犯協会	下田地区安全運転管理協会	下田有線テレビ放送(株)	シャクリー工業日本(株)
(株)ジュエルツチャ	准也基金(代表 朝比奈幹夫様)	湘南ステーションビル	白井 正巳
白川 美也子	(株)白鳥建設	菅野 寛也	鈴木 龍恵
鈴木 博子	裾野地区安全運転管理協会	セキスイハイム東海(株)	齋妻康 まえ田 前田茂樹
第一建設(株)	高野 典子	高橋 陽悦	高山 功
田子の浦埠頭(株)	田中 広子	種牧増送別会	中栄建設(株)
塚本 大	(株)テンイチ	社会福祉法人学校法人天竜厚生会	東名興産(株)
(株)戸田書店	巴包装(株)	内藤 恭治	長坂 俊之
永野 ひろ子	鍋倉 伸子	(株)ニコー	日機装(株)技術開発研究所
日本軽金属(株)蒲原製造所	沼津警友会	沼津信用金庫	野島 恵美子
浜北警察署	浜北警察署管内職場防犯協会	浜松東警察署	浜松東警察署交通課
浜松東地区職場防犯協会	原本 英三	一杉 泰博	福永 博文
袋井警察署	袋井警友会	袋井地区安全運転管理協会	藤生 好則
藤枝警察署犯罪被害者支援を真剣に考える会	藤枝市	富士急シティバス(株)	富士警察署
富士信用金庫	富士地区安全運転管理協会	富士宮警察署	富士宮信用金庫
藤原 智代	芙蓉監査法人	(株)芙蓉リサーチ	星 達彦
(公財)星いきいき社会福祉財団	細江地区安全運転管理協会	牧之原警友会	松下 道雄
松永 しげ子	松本 喜代子	三島市自治会連合会	三島商工会議所
三島信用金庫	三島遊技場組合	三井 義廣	(株)三ツ星工業
宮田 逸江	村田 篤義	室伏 由美子	明成警備保障(株)
望月 俊郎	望月 威男	焼津警察署管内職場防犯管理協会金融部会	焼津警友会
安本 節子	(株)ヤマエイ長島建設	山本 正子	湯田 アヤ子
湯田運送(有)	夢大陸富士本店	吉田町更生保護女性会	吉田 雅博
社会保険労務士法人 ロームシステム	鷺巣 洋子	静岡県警察音楽隊定期演奏会募金	匿名15件

《賛助会員・寄付のお願い》

静岡犯罪被害者支援センターの活動は、皆様の寄付金等で支えられています。

当支援センターの主な活動として、電話相談、直接的支援、支援員の養成・研修、広報啓発活動等を行っています。被害者支援活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援ご協力をお願いいたします。

賛助
会費

法人・団体
個人

1口
1口

10,000円以上
2,000円以上

賛助会員の方々には、広報誌「支援センターだより」などをお送りしています。また、被害者支援講演会等のイベントを開催する際には事前にお知らせいたします。

【振込口座】
【加入者名】

郵便振替:口座番号 00870-7-50944
NPO法人静岡犯罪被害者支援センター

ホームページアドレス

<http://www.shizuoka-hhsc.jp>

後援

静岡県警察本部
静岡県犯罪被害者支援連絡協議会



発行 認定NPO法人
静岡犯罪被害者支援センター
〒420-0032
静岡市葵区両替町1-4-15 芙蓉ビル4階
発行月 平成30年 7月